

平成31年度からの地域自立支援協議会の方向性について

今後の地域自立支援協議会の運営については、関係者が共同して地域の障がい福祉に関する課題を協議する場としての役割を果たすため、事例から地域課題を抽出できる仕組みに変更します。

具体的には、地域ごとに事例検討会を行い、事例に関わる課題を検討し、運営委員会に上げていきます。運営委員会では、その課題を共有し、必要に応じて、専門部会を発足させ、協議を依頼します。専門部会で協議した内容は、運営委員会に報告し、全体会に報告していきます。

吹田市地域自立支援協議会の概要（平成31年～）

協議会（全体会）

○運営委員会などで協議された事項や提案等について、報告を受け協議します。

報告・提案

審議・意見

運営委員会

○障がい者とその家族等をめぐる状況や課題について共有し、具体的な取り組みについて協議します。

○ニーズ・課題や困難ケースにより専門部会の設置について協議します。

報告・改善
策の提案

専門部会・検討プロジェクト 随時開催

○運営委員会などから与えられた課題について、調査・研究を行い、検討結果や提案等を運営委員会に報告します。

共有課題の
抽出・指示

ニーズの把握・課題の抽出

地域会議

○計画相談支援事業所、障がい者相談支援センター、基幹相談支援センター等が、地域ごとに集まって事例検討し、課題を拾い上げます。

事務局

○協議会全体の状況を把握し、協議会（全体会）や運営委員会の協議事項等の調整を行います。